

道路管理者が実施する対策の進捗状況(R3通学路合同点検)

○令和3年6月に千葉県八街市で発生した小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

○合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり(道路管理者分)(R5年12月末時点)

- ・対策必要箇所数：37,291箇所
- ・対策済箇所数：31,442箇所(約84%)
- ・対策済箇所数(暫定的な安全対策含む)：35,902箇所(約96%)

※ 石川県、富山県及び新潟県を除く。

【道路管理者による対策必要箇所数等の内訳】

(R5年12月末時点)

対策内容	対策必要箇所数	対策済み箇所数 〔下段：暫定的な安全対策を含む〕
歩道の整備・交差点改良等	約 6,000箇所	約 2,500箇所(約42%) 約 5,600箇所(約93%)
防護柵・狭さくの設置等	約 2,400箇所	約 2,000箇所(約83%) 約 2,200箇所(約92%)
区画線の設置・カラー舗装等	約 25,100箇所	約 23,400箇所(約93%) 約 24,400箇所(約97%)
その他(樹木の伐採等)	約 3,900箇所	約 3,600箇所(約92%) 約 3,800箇所(約97%)

【道路管理者による対策の例】

※ 石川県、富山県及び新潟県を除く。

●歩道の整備



●防護柵の設置等



●路肩カラー舗装



《暫定的な安全対策の例》

●注意喚起看板の設置

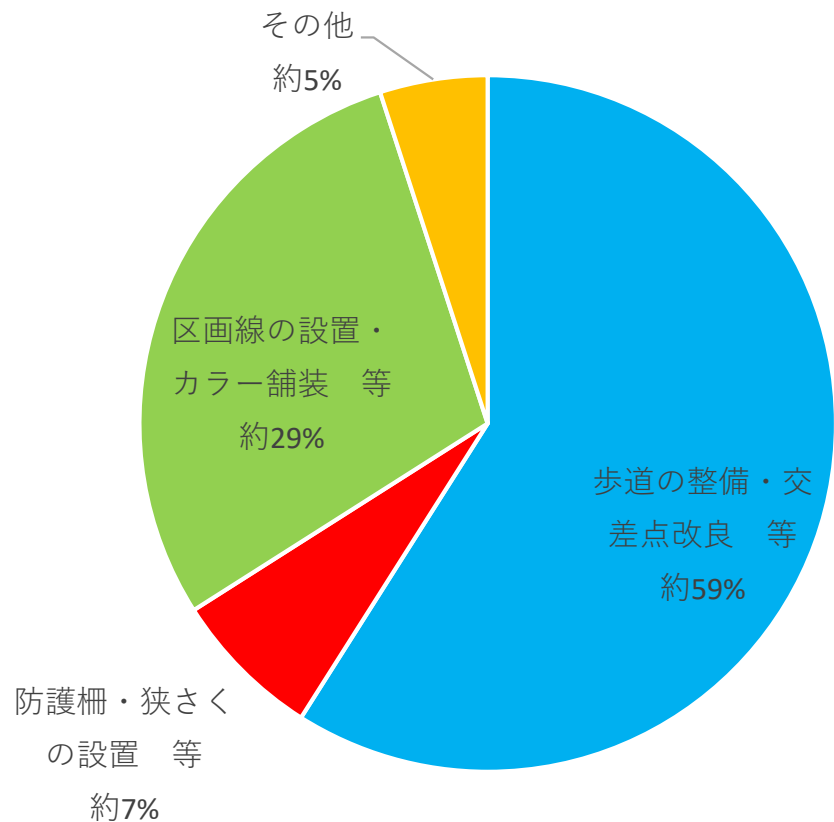


令和3年度通学路合同点検の対策未了箇所について(道路管理者分)

- R5年12月末時点で、道路管理者による対策必要箇所37,291箇所のうち、31,442箇所(約84%)で対策実施済(暫定的な安全対策も含めると35,902箇所(約96%)で実施済)
- 本格的な対策が完了していない5,849箇所(約16%)における対策内容は、歩道整備・交差点改良など、事業に一定の期間を要する対策が約6割を占める
- 対策が長期化している主たる理由は「用地買収が難航」が約3割、「事業実施に必要な予算が不足」が約2割、「関係機関や地域住民との合意形成」が約1割を占める

対策未了箇所の内訳(R5年12月末時点)

N=5,849(暫定的な安全対策を実施済の箇所も含む)



対策未了箇所の内、長期化が懸念される箇所の主たる理由

- 用地買収が難航: 約30%
- 事業実施に必要な予算が不足: 約23%
- 関係機関や地域住民との合意形成: 約12%
- 他のインフラ事業と事業実施時期を調整: 約10%
- その他: 約24%
 - 例: ・事業主体の土木技術者不足
 - ・災害対応などの他事業を優先
 - ・事業着手後に当初予見できなかった事象が発生(埋蔵文化財調査、地盤沈下等)

※各道路管理者への調査による

※本格的な対策の完了が令和6年度以降になる見込の箇所について調査